

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成31年2月8日提出
<b>【発行者名】</b>	アムンディ・ジャパン株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 ローラン・ベルティオ
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	石津 有希
<b>【電話番号】</b>	03-3593-6113
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	アムンディ・米国・ユーロ投資適格債ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額 : 上限5,000億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年2月13日付にて提出いたしました有価証券届出書（平成30年8月14日付、有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます）の記載事項のうち、新たな情報に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

販売会社の追加の訂正を行います。

## 2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第2【その他の関係法人の概況】

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

##### (2) 販売会社

##### <訂正前>

- ・名称 株式会社 りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成30年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
  
- ・名称 株式会社 埼玉りそな銀行
- ・資本金の額 70,000百万円（平成30年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
  
- ・名称 株式会社 近畿大阪銀行
- ・資本金の額 38,971百万円（平成30年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

##### <訂正後>

- ・名称 株式会社 りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成30年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
  
- ・名称 株式会社 埼玉りそな銀行
- ・資本金の額 70,000百万円（平成30年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
  
- ・名称 株式会社 近畿大阪銀行<sup>2</sup>
- ・資本金の額 38,971百万円（平成30年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
  
- ・名称 株式会社関西アーバン銀行<sup>1 2</sup>
- ・資本金の額 47,039百万円（平成30年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 平成31年2月12日より取扱いを開始します。

- 2 平成31年4月1日付で、関係当局の許認可の取得等を前提として、株式会社近畿大阪銀行と株式会社関西アーバン銀行とは、株式会社近畿大阪銀行を存続会社とする合併を行い、商号は「株式会社関西みらい銀行」となる予定です。